



所 管	教育委員会事務局社会教育課		
担 当	柄澤	問い合わせ	0573-26-6853

報 道 機 関 各 位

恵那市地域コミュニティセンターのあり方について

令和8年4月から、第4次三学のまち推進計画のスタートに併せて、地域のまちづくりと生涯学習を一体的かつ効率的に推進するため、コミュニティセンター職員の役割を明確化し、適切な配置を図ることにより、社会教育の充実を図りますので、お知らせします。

記

1. 主な変更内容

(1) 塾長の職名変更

塾長を副コミュニティセンター長（副センター長）とし、コミュニティセンター長（振興事務所長）を補佐する役職を担います。

(2) 再任用職員などの配置

地域推薦や公募による任用が困難となっており、順次、再任用職員などによる行政経験を活かした地域づくりを進めます。

2. 主な役割

(1) 副センター長

塾長の職務を引き継ぎ、三学のまちづくり、地域学校協働活動、青少年健全育成を担当し、地域との調整役を担い、まちづくり活動に関わります。

(2) コミュニティセンター長（振興事務所長）

地域の業務全般を管理することで、コミュニティセンターと振興事務所の協力体制を強化し、市民サービスの充実につなげます。



市公式キャラクター
『エーナ』



3. 検討の経緯

- ・令和6年度に恵那市社会教育委員会、塾長会で「塾長の役割について」を議題として検討を開始
- ・関係課、恵那市三学のまち推進委員会などで意見聴取をして本変更に至りました。

4. 今後の方向性

個人の学習意欲を尊重しつつ、同じ関心を持ち活動する団体の学び・育ちを支援する役割を担い、地域の課題にも配慮した事業や講座の企画に注力していきます。

5. 変更日

令和8年4月1日